

特定事業主行動計画の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づき、竹富町職員における特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について、以下のとおり公表します。

1. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

【目標】平成35年度（令和5年度）末までに4名を目標とする。

当該年度	総数（人）	うち女性（人）	割合（%）
平成28年度	15	1	6.7
平成29年度	20	2	10.0
平成30年度	21	2	9.5
令和元年度	19	2	10.5
令和2年度	18	2	11.1
令和3年度	16	2	12.5

2. 男性職員の育児休業の取得

【目標】平成35年度（令和5年度）までに1名以上の取得促進を目標とする。

該当年度	新たに育児休業取得が可能となった男性職員数（人）	取得者（人）	取得率
平成28年度	2	0	0.0
平成29年度	7	1	14.3
平成30年度	8	1	12.5
令和元年度	13	1	7.7
令和2年度	12	0	0
令和3年度	6	1	16.6